船員部会の主な議題について(平成27年度)

- 1. 審議事項(法令に基づき審議する事項)
 - ① 船員の最低賃金額の見直しについて
 - (1)漁業に関する特定最低賃金の拡大について審議(根拠法令:最低賃金法) 漁業(遠洋まぐろ)を近海まぐろ等を含む業種へ拡大し、漁業(かつお・まぐろ)最低賃金とする方向で見直し
 - (2)業種毎に設定されている特定最低賃金額の見直しについて審議(根拠法令:最低賃金法)
 - •全国内航鋼船運航業
 - •海上旅客運送業
 - ② 事業の許可について

船員派遣事業者及び無料職業紹介事業者として適正かを審議(根拠法令:船員職業安定法)

- (1)船員派遣事業の許可(11事業者)
- (2)無料職業紹介事業の許可(5事業者)
- 2. 報告事項(船員政策に係る重要事項)
 - (1)平成28年度海事関係予算(重要事項)について 主に船員の関係予算を報告
 - (2)船員教育機関の卒業者の求人·就職状況等について 学生の卒業後の進路状況等を報告
 - (3)船員法施行規則の一部を改正する省令案について 船舶所有者が船員や船舶の実態を報告する様式の改正案を報告
 - (4) 青少年の雇用の促進等に関する法律第7条に基づく事業主等指針について 関係者の責務の明確化や情報の提供義務化など、関係法令の整備概要を報告
 - (5)船員派遣事業等フォローアップ会議について 船員派遣事業者等への立入検査状況を報告した会議の結果報告
 - (6)平成27年度船員労働安全衛生月間の実施状況について 9月に実施された月間の活動状況を報告